

平成26年士幌町議会第3回定例会

1 議事日程第1号

9月5日(金曜日)午前10時開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2	会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3	行政報告
日程番号4	教育行政報告 (今期議会議案提案理由総括説明)
日程番号5	監報告第1号 例月出納検査報告
日程番号6	議報告第5号 産業厚生常任委員会所管事務調査報告
日程番号7	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程番号8	議案第1号 平成26年農作物共済無事戻しについて
日程番号9	議案第2号 平成26年畑作物共済無事戻しについて
日程番号10	議案第3号 教育委員会委員の任命について
日程番号11	議案第4号 公平委員会委員の選任について
日程番号12	議案第5号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

2 出席議員(12名)

1番 秋間 紘一	2番 飯島 勝	3番 森本 真隆	5番 細井 文次
6番 出村 寛	7番 服部 悦朗	8番 清水 秀雄	9番 中村 貢
10番 和田 鶴三	11番 大西 米明	12番 加藤 宏一	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	子ども課長	高橋 典代
病院事務長	奥村 光正	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	荒田 雅則

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 教育課長 辻 亨
給食センター所長 鈴木 典人 高校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

会長 渡邊 睦実 事務局長 遠藤 政雄

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回土幌町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、大西米明議員及び12番、加藤宏一議員を指名いたします。 ここでこのたび農業委員会会長に就任されました渡邊睦実氏より挨拶がございます。農業委員会会長、登壇願います。</p>
	渡邊農業委員会 会長	<p>農業委員会会長の就任に当たりまして一言挨拶申し上げます。 去る7月22日に開催されました土幌町農業委員会総会におきまして不肖私が委員皆様の推挙をいただき、農業委員会会長の重責を担うこととなりました。もとより浅学非才の身ではありますが、皆様の支援をいただきながら円滑な委員会の運営に努力してまいり所存であります。 さて、今政府は、規制改革会議の答申を受け、農業委員会の改革を断行しようとしています。府県における耕作放棄地の拡大、農業者の高齢化といった課題を解消するために新規就農者、とりわけ企業の農業参入を進めるため、目の上のこぶである農業委員会の弱体化を図るものであります。十勝農業委員会連合会でも全会一致でこの改革には反対していく決意がなされておりますが、いずれにいたしましても農業者本位の農地行政を進めるとともに、農業後継者対策等本町の農業振興のため、微力ながら委員会活動を推進していく所存であります。 結びに、町理事者、町議会議員各位並びに各関係機関の皆様のご指導と支援、協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ措辞ではあ</p>

2	加納議長	<p>りますが、会長就任の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る9月2日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月16日までの12日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p>
	加納議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から9月16日までの12日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p> <p>次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき健全化判断比率、資金不足比率の報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承を願います。</p> <p>次に、土幌町教育委員会から、平成25年度教育事務執行の点検及び評価に関する報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3	小林町長	<p>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p> <p>本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用のおりにもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、本年度の普通交付税ですが、すでに新聞報道にもありますように、本町においては前年度当初算定比2億9,030万8,000円、9.0%減の29億4,947万9,000円となったところであります。減額の主な要因としては、地域経済・雇用対策費の単位費用が減額されるとともに、割増補正係数の上限値が引き下げられ、大幅な減となったところであり、その他、辺地対策事業債の償還費が減少したことによるものであります。今後においても、行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があり、更に行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に一層留意をしなければならぬものと認識をしているところであります。</p> <p>次に、職員の懲戒処分についてご報告申し上げます。</p> <p>被処分者は町国保病院の前院長で、処分事由4点のうち3点については、上司の了解を得ることなく、独断で文書を送り、その中には、不適切・不穏当な表現があったことによるものであります。もう1点は、女子職員に対する不適切な行為であり、これらの行為は地方公務員法第32条・第33条に違反するもので、6月23日に土幌町懲戒審査委員会を開催し、同日付で懲戒処分を行い、免職としたところで</p>

あります。後任の院長につきましては、同日付で池田副院長に対し院長職務代理の発令を行いました。これまで、前院長の言動については、患者や町民からの苦情、職員からの直訴、町議会からの指摘などがあり、その都度注意を促してまいりましたが、理解や改善が見られない中、今回の独断で行った文書の発出行為、町職員としての適性が次如していると判断せざるを得ません。更に、女子職員に対する不適切な行為は、職場においてこれらの被害を未然に防止する病院管理者の立場でありながら、極めて遺憾な行為ではありますが、本人には全く反省の様子が見受けられず、町国保病院の医師として勤務を続けさせることは適切ではないと判断し、やむを得ない措置として本処分を行ったところであります。現在、後任医師の手配中でありますが、医師の確保も含め、患者の皆様や病院診療に極力影響がない様、指示をしているところでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、日本が正式参加して1年が経過したTPP交渉についてであります。

5月の閣僚会合以降、首席交渉官会合が開催され、労働分野や食品衛生・検疫に関する分野などについて議論されており、農畜産物の関税については、米国を中心に二国間で協議されております。日米二国間では、「関税率」「関税削減にかかる期間と削減方法」「緊急輸入制限措置の発動基準」など、いくつかの要素とその組み合わせで決着を図る、いわゆる「方程式合意」に基づき協議されており、双方の隔たりが大きく、難航している状況ではあります。9月以降、集中的に交渉が行われるとのことであります。また、9月1日から交渉官会合が行われるとの報道もあり、合意に向けた動きが加速化されるものと思われ、引き続き予断を許さない状況であります。今後も、国会決議を守り抜くよう強く要請していくとともに、十分な情報開示の徹底を強く求め、地域挙げての取り組みを推進してまいりたいと存じます。

次に、農業共済事業の組織再編についてですが、十勝管内組織再編検討委員会等で協議を行っているところでありますが、家畜診療業務におけるJA土幌町への嘱託継続等に関して、双方の主張に差異があり未だ合意に至っておりません。当初予定の平成27年4月に再編するには、本年9月までに家畜診療業務の取扱いについて基本的な合意の必要があることから、去る8月6日に開催された第3回再編検討委員会において、現在の検討状況から困難と判断し、組織再編の時期を平成28年4月に延伸することとしたところであります。今後とも、北海道農業共済組合連合会や十勝総合振興局とも協議をしながら、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来る再編となるよう対応してまいりたいと存じます。

次に、消防の広域化についてですが、「十勝圏広域消防運営計画」が3月28日に策定され、その概要について広報「しほろ」に掲載するとともに、春季町づくり懇談会において説明を行ったところであります。7月15日に開催された市町村長会議において、新たな一部事務組合の設立に必要な規約等について確認をしたところであり、各市町村議会のご意見を伺いながら、協議を進めることとしております。

次に、帯広厚生病院に対する財政支援についてですが、5月12日の十勝町村会

臨時総会での確認を受け、町村会三役が帯広市長及び厚生連と協議を重ね、7月15日開催の十勝町村会臨時総会において、厚生病院の不採算医療部門である①救命救急センター、②小児救急医療、③周産期医療、④小児医療、⑤精神医療の5部門の収支不足額を対象に、国の「公的病院への助成に関する特別交付税措置」の制度を活用して、平成26年度から毎年度3億円を限度として、帯広市と18町村が7対3の割合で共同補助をすることで合意したところであります。運営費補助を行うにあたっては、特別交付税措置の廃止となった場合は補助が廃止となることはもとより、国の制度変更や帯広厚生病院の収支に著しい改善があった場合には、補助の変更、見直しがあることを確認し、補助のあり方について随時検討を行うこと及び各市町村監査の対象となる旨を留意事項として明記したところであります。18町村の負担金額は、均等割30%、実患者数割70%で算定することとしており、本町の負担金418万円については、12月の第4回定例町議会に補正予算として提案する予定であります。

次に、農業委員会委員の選挙についてであります。7月19日で任期満了を迎えるため、7月1日告示、7月6日投票で執行されましたが、委員定数12名に対して立候補届け出が12名で、無投票当選となりました。更に、推薦1名を含む13名の委員で構成される農業委員会の総会が7月22日に開催され、会長に渡邊陸美氏、会長職務代理者に早坂寿順氏が選出されました。農業委員会には、農地行政や農業担い手対策を中心に担っていただいているところでありますが、農業情勢が変化する中であって、その役割を発揮されるよう期待をするものであります。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

まず、気象の概況であります。4月から6月上旬は高温・小雨で推移し、6月3日には最高気温35.8度を記録しております。6月中旬以降は平年並の気温で推移しておりますが、曇天が多く、8月は平年より多い降水量となっております。作況は、8月15日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料にもありますとおり、ばれいしょにおいては、着粒数は平年をやや下回っておりますが、1個重は大きく、肥大が進んでおります。豆類では、全体的に徒長傾向にあり、一部倒伏が発生しておりますが、大豆と小豆、菜豆それぞれで着莢数は平年を上回っているところであります。また、てん菜については、4月下旬の降霜により、大きな被害が発生しており、その後生育は順調に推移しておりますが、圃場間格差が大きくなっております。なお、8月27日に実施しました、農業振興対策本部による作況調査の結果は、ばれいしょが「やや良」、てん菜が「良」、豆類では、大豆と小豆が「並」、菜豆が「やや良」、飼料作物の牧草が「並」、デントコーンが「やや良」の作況であります。小麦については、収穫作業が例年より早い7月21日に始まり、降雨で数日間中断しましたが、8月3日に全集団で終了いたしました。収量は、播種時期の天候不順や凍上害による莖数不足により、粗原乾燥推定重量は反収8.35俵となり、一部圃場では、収量不足により共済金の支払い対象の農家もあるものと予想しております。ともあれ、いよいよ収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を迎えられるよう念願するものであります。

次に、「国営かんがい排水事業」の今年度の執行は、平成25年度補正予算と本年度予算により事業が実施されております。「富秋土幌川下流地区」のうち、本町にかかる「富秋地区」は、今年度から排水路の工事着手を予定しており、施工箇所は富秋排水路・土幌南排水路の2箇所となっております。「土幌西部地区」は、吉野排水路から第7号明渠排水路を予定しており、現在、吉野排水路の工事を施工しております。また、調査設計については上流部の新設区間の実施設計が発注されております。両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請をしまいたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金事業」は、今年度より名称が変わり「多面的機能支払い交付金事業」として創設され、地域にもご理解いただき実施されることとなりました。各保全隊とも地区施設周辺の環境整備と道路の草刈り、砂利散布などの事業を実施しております。今後は、明渠排水路の維持保全にかかる外部委託などが計画されておりますが、町はこれまで同様、本事業の趣旨であります「地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し強い農業を創り上げる」ことを踏まえ、保全隊の取り組みを、積極的に支援してまいりたいと存じます。近年、局地的集中豪雨が多発する中であって、本事業の展開が農地への湛水防止に大きく寄与しているものと、認識をしているところであります。

次に、「土幌町簡易水道の整備」であります。土幌及び中土幌市街を含む本町の中央を縦断する地域に、安全で安定的に給水することを目的として整備に着手しております。予定した浄水場の施設設備及び周辺整備、配水管路の敷設工事などを逐次発注し、今年度予定した工事について年度内に完成する予定となっております。また、来年度からは、道営農地整備事業(営農用水)として行うべく準備を進めております。

次に、建設事業の執行状況であります。土木関係では、18件の発注を行っており、土幌33号線防災安全交付金道路災害防除工事に関わります工事請負契約については、今議会に追加上程する予定でありますのでよろしくお願いいたします。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業4地区の圃場整備と農道整備、新田地区草地整備事業について実施されております。また、町が実施する団体営事業では、実勝第2地区ふるさと農道工事は既に工事が完成しております。

建築関係では、町有施設の塗装工事を含む14件が発注となっており、今月からは役場庁舎改修の第2期工事として内窓改修及び照明器具のLED化等の工事を発注しております。

水道事業関係では、道路工事に関連する移設工事を含め13件を発注したところで、総て年度内の完成を予定しております。

次に、国道新ルートを活かした拠点づくりについてであります。町、JA、商工会の3団体で設置した「国道新ルートを活かした拠点づくり検討委員会」において8月上旬に「構想案」を取りまとめ、現在、広く町民から意見を聴取するとともに、今定例会中に議会とも協議を行う予定であります。基本計画の策定については、

プロポーザル方式にて委託業者を9月中旬に選定し、本年12月中旬に基本計画案を作成し、本年度末には基本計画を取りまとめる予定であります。いずれにしましても、国道新ルートを活かし、町の活性化が図れる拠点づくりを目指す所存であります。

次に、NPO法人 障がい者支援の会が運営する新たな障がい者総合施設の新築工事は、7月2日に安全祈願祭が行われ新築工事が着工されました。この新施設は、木造平屋建て、床面積496.86㎡で、現在「すずらんの家」として利用している環境改善センターと渡り廊下でつなぎ、障がい者の自立就労支援及び支援を必要とする子どもたちの活動の場を担うこととなっております。本年12月10日完成、来年4月1日の供用開始を予定しているところであります。

次に、移住体験住宅についてですが、7月25日に初めて利用する本州在住の2組の入居者が訪れ、それぞれ11日間、39日間滞在し移住体験されました。利用者からは、特にモール温泉や地元産の野菜について称賛の声が寄せられたほか、地域の方とお話する機会なども有り、とても過ごしやすかったとの評価をいただいたところであります。住宅の利用状況は、8月末時点で4組の入居を決定し、延べ利用日数で74日となっております。今後も住宅のPRを行いながら、入居者の募集や受入れを進めてまいりたいと存じます。

次に、7月10日に「第33回国際農業機械展in帯広」の開会式に出席するため来勝された高橋はるみ北海道知事が、JA土幌町バイオガスパラントを視察するため、山岸牧場を訪れ、本町の循環型農業、同牧場の取り組みやプラント施設の説明に耳を傾け、同牧場で製造しているヨーグルトを試食されました。更に、7月31日には酪農事情の現地調査で、山谷吉宏副知事が、西上加納農場を視察されました。

次に、平成24年に演歌歌手としてデビューした本町出身の戸川よし乃さんですが、デビュー3年目を迎え7月2日に戸川よし乃土幌後援会が発足し、7月31日には町内初の「土幌町 食と観光大使」として、任命式が総合研修センターで行われました。式後の歌謡ショーでは、集まった約350人の前で熱唱し、盛大な拍手を受けました。今後は、歌手活動を通して全国に土幌町の食と観光の魅力発信が期待されるところであります。

次に、行事関係であります。7月26日には札幌市において札幌土幌会総会が開催され、役員改選では会長代行でありました佐藤文雄氏が会長に、事務局長には田中繁夫氏を選任し、多くの会員が参加のもと、和やかに同郷の絆を深めるふるさと談義の集いとなりました。

8月5日には、40回目を迎えた老人・障がい者合同大運動会が行われました。降雨のため、2年連続で総合研修センターでの開催となりましたが、5チーム・約200名が参加、「逆転紅白玉入れ」などで熱戦が繰り広げられ、皆さんの元気あふれるプレーで大いに盛り上がりました。

8月17日には、「しほろ7,000人のまつり」が、コミュニティ広場で開催されました。今回から「まつり企画委員会」の検討を受け、開始時間や内容を見直しての開催でありましたが、「花みこし」や「高原太鼓演奏」「土幌音頭・郡上踊り」などの催し物をはじめ、会場では特産品の販売や子ども縁日などが並び、子供から大人ま

で大勢の方々で賑わいました。ステージではキャラクターショー、有志による「よさこい」やダンスパフォーマンスなどが行われるとともに、新たなイベントではふわふわバルーンやトラクター展示、顔はめパネルコーナー、保育園児の絵の展示など多彩な内容となり、最後に「もちまき」が行われ楽しい一日となりました。また、公募による「まつり応援団」の協力によりスムーズな準備・運営が行われるなど、多くの町民の皆さんで創り上げたまつりとなりました。

なお、姉妹都市提携20周年にあたり、美濃市からは武藤市長、古田市議会議長のほか花みこし連会員、一般市民など総勢21名が来町され、まつりに華を添えていただきました。また、午前中にはコミュニティセンターにおいて、美濃市より2名の講師を招聘し、あかりのオブジェ作成教室も開催され、児童を含む22名の方が参加し、美濃市の伝統文化に触れる有意義な機会となりました。

8月20日には、商工会が主催する恒例の「仮装盆踊り大会」が開催され、町内外から17団体305名・16個人の参加があり、子供からお年寄りまで大勢の方々で賑わいました。

受章関係では、長年にわたり町政の発展と地方自治の振興に大きな功績を残されたとして、元土幌町議会副議長の故 志村 光一さんが、旭日単光章を受章されました。受賞関係では、中央の金森 史公さんが、消防功労者総務大臣表彰を受賞されました。金森さんは、昭和41年入団以来48年の永きにわたり土幌消防団に所属され、平成11年からは団長に就任、町の消防行政の発展に大きく貢献し、尽力された功績が認められ、十勝管内初の受賞となりました。また、長年にわたり戦没者遺族の援護事業に携わり、平成17年からは町遺族会の婦人部長を務められるなど、社会福祉の増進に寄与された、高德の浪内 久子さんへ、北海道知事感謝状が贈呈されました。なお、土幌町農業委員会が、農業者年金の加入推進活動で、平成25年度農業者年金新規加入数が全国9位となり、その功績が認められ、農業者年金基金理事長表彰を受賞しました。

次に、国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4か月間の患者数についてご報告申し上げます。

まず患者数については、1日平均で申し上げますと、入院では予算50人に対し48.3人、外来では予算116.7人に対し102.5人の実績となっており、予算達成率では、入院96.6%、外来87.8%となっております。また、前年度実績 入院48.7人、外来110.7人と比べますと、入院では0.4人減、外来では8.2人の減となっております。病床利用率の動向については、本年4月から7月末までの入院患者が一般病床で3,646人、74.7%、療養病床で2,246人、92.0%、合わせて80.5%となっているところであります。

次に、4月から7月までの経営状況についてご報告申し上げます。

まず収益についてですが、入院では予算1億1,965万円に対し1億1,629万円、外来では予算7,066万円に対し6,231万円の実績となっており、予算達成率では入院97.2%、外来88.2%となっております。また、前年度実績 入院1億1,514万円、外来6,997万円と比べますと、入院では115万円の増、外来では766万円の減となっており、入院では4月、5月の一般病床の利用率が高かったこと、外

来では患者数が減少したことが増減の理由となっております。今後においては、今回の処分に関する影響を極力抑えるべく対応に留意しつつ、医療サービスの向上と経営改善に病院スタッフ共々取り組んでまいりたいと存じます。なお、病院の改善に向けては、去る8月27日に副町長及び病院・関係課職員による「国保病院院内改革検討委員会」を立ち上げたところであり、昨年実施した町民アンケート結果や町づくり懇談会などでの意見、更には新しい医療・介護サービスの提供体制「地域包括ケアシステム」の動向を踏まえながら、町内唯一の医療機関及び福祉村の中核施設としての役割を充分果たせるよう取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、専決処分の承認1件、農業共済事業無事戻金の支払い2件、人事案件2件、北海道市町村職員退職手当組合規約変更について1件、条例の一部改正1件、条例制定3件、平成26年度一般会計ほか4特別会計の補正予算5件、平成25年度一般会計ほか7特別会計、1事業会計の決算認定9件のあわせて24件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長 日程第4、教育行政報告、教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀江教育長 平成26年第3回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育関係についてであります。教育委員の学校訪問を、6月から7月にかけて町内小・中学校、高校、認定こども園の協力を得て実施いたしました。各学校とこども園では、校長と園長から経営の概要について説明を受け、全学級の授業を参観しましたが、どの学校でも児童生徒が真剣な眼差しで授業に立ち向かう様子を見ることができ、教育現場の状況をより深く認識するとした当初のねらいを十分達成することができたと思っております。

次に、4月に行われた今年度の全国学力・学習状況調査については、その結果が8月25日に道教委から公表され、翌日には新聞発表があった各学校へも結果が提供されたところであります。町内児童生徒の結果は現在分析を進めておりますが、この後は分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。

また、これも町内全小・中学校が参加している全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、1学期のうちに各学校で調査が行われ、実施の報告がされました。結果は、今後道教委から公表されることになり、町内児童生徒の結果については学力等調査と同様、町広報紙でお知らせすることにしております。

次に、「いじめ防止対策推進法」や国の「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、本町のいじめ対策の総合的な指針である「士幌町いじめ防止基本方針」を本年6月29日に策定いたしました。また、

町内全ての学校では、「学校いじめ防止基本方針」を本年5月までに策定しております。今後は、これらの基本方針に基づき、かけがえない存在である児童生徒一人ひとりが、元気で明るく学び、健やかに成長していくことができるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。

7月11日には町内の小学生を対象とした「いじめ防止講演会」を開催し、いじめ問題に取り組むNPO法人ジェントルハートプロジェクト理事の小森美登里さんが「やさしい心が一番大切だよ」と題して講演を行い、町内8校の小学3年生から6年生まで約250人が耳を傾けました。今後は、教職員を対象とした、いじめ防止に関する講演会を行うことで検討しております。

児童生徒の学力向上に関係したことで、今年も夏季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたところでございます。また、今年の夏季休業中には、チセ・フレップの活動で本町と関わりを持つ北大恵迪寮の学生が小学生の学習支援をする「夏休み学習サポート塾」を企画し、実施いたしました。これは、道教委が進める「子ども朝活事業」と関連させて行ったものですが、学習に加えて運動や読書も取り入れた中身で実施し、町内の小学生41名が充実した3日間を過ごしております。

次に、町内の全小学校で実施し、本町教育の特色の一つであります都市交流事業について報告いたします。

新田小学校では神奈川県川崎市下河原小学校児童と保護者・引率者10名が7月19日から22日まで、本町を訪れました。本事業は「下河原と仲良くする会」が主催し、今年で43回目となりますが、新田地域で農業体験やキャンプ、ホームステイなどで沢山の交流をしました。

上居辺小学校には、千葉県鎌ヶ谷市の小学生、中学生21名と引率者5名が8月17日から19日まで訪れました。よつ葉乳業の見学、農業体験、町内探検など2泊のホームステイをしながら地元児童と交流を深めたところです。

佐倉小学校には、千葉県佐倉市立佐倉小学校から児童22名と引率者・保護者10名が地域交流に訪れました。佐倉小学校「さくらの会」が準備を進め8月20日から21日の2日間、土幌高原ヌプカの里コテージ等を利用し、地域の方や児童と農業体験などで交流を行いました。

また、土幌町・美濃市児童交流事業は、8月1日から4日までの日程で岐阜県美濃市を訪問しました。本年度は、対象校5校から52名の児童が訪問し、土幌町では出来ない川遊びや美濃和紙の紙すき体験等をし、時代を感じる町並みを散策するなど歴史や伝統文化に触れ貴重な体験をしてまいりました。2日間のホームステイでは、美濃の方にお世話になりながら小さな親善大使としての一役を担ってくれたもの

と思っています。

8月21日から23日には、美濃市フレンドシップ事業で美濃市5校の小学校から児童118名が本町を訪れました。土幌高校でのじゃがいも掘り体験は悪天候のため出来ませんでした。本町の児童と一緒にやったバター作りでは、再会を果たし楽しい時間を過ごすことが出来ました。町内の施設見学では、本町の産業を学び、目的に沿った体験学習が行われました。

このところ課題となっておりますホームステイ先の確保については、保護者や毎年ご協力を頂いている団体の方などの深いご理解のもと、何とか、全児童がホームステイの形をとることが出来ましたが、今後も続く大きな課題であり、良い方法を考えていかなければなりません。

次に、7月1日に町内小学校陸上競技大会が開催され、町内8小学校の児童が集い、日頃の練習の成果を各種目で発揮し、力を競い合いました。本大会は、児童の練習時間の確保の難しさや競技役員の減少などにより本年をもって40年近い歴史に幕を閉じる事となりました。今まで大会運営など多くの方々にご尽力頂きました事に感謝申し上げます。

7月20日から網走市で開催された第32回北海道小学生陸上競技大会に十勝予選会等で好成績を収めた土幌小2名、中土幌小2名、上居辺小3名、西上音更小1名の児童が参加し、競技を通して全道の児童と交流を深め、土幌小学校の福田哲稀くんが4年男子100メートルで1位、上居辺小学校の坂本きりりさんが5年女子走高跳で2位、中土幌小学校の澤村愛花さんが4年女子100メートルで4位に入賞と、それぞれすばらしい成績を収めました。

また、7月28日から千歳市で開催された第45回北海道中学校陸上競技大会に土幌町中央中学校から男子1名、女子3名が出場しました。全道大会の出場と活躍は、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。

次に、学校給食センター関係について報告申し上げます。

帯広保健所より以前から改善指摘されていた2時間以内の喫食を達成するため、7月29日に大容量のスチームコンベクションオーブンを導入し、これにより短時間で効率の良い調理が可能となり、食の安心・安全がさらに高まりました。

次に、土幌高等学校関係では、学校祭が7月11・12日に開催され、2日間で500名以上の方々に来校し、生徒たちの生き生きした姿を見ていただくことができました。

農業クラブ活動では、8月12日の帯広農業高校で開催された東北海道学校農業クラブ連盟技術競技大会において、20名の生徒が出場し、

農業鑑定競技の畜産コースで宮本菜摘さん、食品科学コースで齊藤香那さんと中野利之さんが優秀賞を受賞し、10月に沖縄県で開催される全国大会へ出場、また、フラワーアレンジメント競技で高橋菜々実さんが最優秀賞を受賞し、11月に宮城県で開催される全国産業教育フェアに出場することになりました。2年生のカリキュラムである産業現場実習では、アグリビジネス科の15名が8月25日から29日までの日程で、町内及び近隣町の酪農家及び畑作農家で一部の生徒を除き宿泊をしながら実習を、また、フードシステム科の39名は、10月29日から11月5日に町内外の食品関連の事業所を中心に実習を行う予定で、実社会で活躍できる人材の育成に努めていくところです。

来年度の生徒募集につきましては、各種イベント販売等で学校活動の様子を広報したり、昨年を引き続き6月18日から27日までは、中学校向け公開授業を開催したところ町外の多くの中学生、保護者、教員が授業や実験・実習の見学をしたところです。

また、6月中旬からは、私と校長が管内の中学校29校を訪れ、9月中旬から教職員が再度訪問して、生徒や保護者の方々へ本校の特色や修学助成制度等のPRをする予定です。今後は、9月19日の一日体験入学や土幌町中央中学校への出前授業などの事業において、一人でも多くの生徒に入学してもらうようPR活動を継続してまいります。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動は、柏樹大学が役場前花壇の整備など環境整備作業や土幌高校生との交流事業として土幌高原の環境整備を行うなどボランティア活動に取り組んでいます、また、花みこしづくりにも参加するなど多くの活動に積極的に取り組んでいます。

女性ライフスクールにおいては、帯広競馬場における馬文化の学習やほのぼののホームとの料理交流会など、多彩な事業が続けられているほか、中土幌・佐倉地区においても、自らの学習ニーズに応じた研修事業を実施するなど、自主的な活動が進められています。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教室、文化事業などを展開しています。

さらに、小学生リーダー研修を国立大雪青少年交流の家において愛別町・鷹栖町と合同で実施し、キャンプ事業を通じて他町との交流や心身の健全な育成に大きな役割を果たしています。

文化協会は、芸術小劇場の活動として町及び教育委員会と共催で映画鑑賞「じんじん」を上映いたしました。この作品は、上川郡剣淵町を舞台に、絵本の読み聞かせを題材として、豊かな自然景観とともに地域に暮らす人と人のつながり、親と子の絆の温かさを描いた作品で多くの参加者に感動を与えました。今後とも、芸術・文化にふれあう機会を増やし、文化の振興が図られるよう、その活動に期待している

ところでございます。

次に、体育関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール及びパークゴルフ大会を開催し、多くの町民が参加してそれぞれ熱戦が繰り広げられました。

町民プールは6月13日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑わっており、幼児・小学生水泳教室は4日間で延べ281名が参加しました。なお、今シーズンの利用期間は9月21日までを予定しています。

その他、各競技団体主催による大会が盛んに繰り広げられています。以上申し上げ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長

それでは、平成26年第3回議会定例会に提案させていただきます議案について説明をさせていただきます。

今回の定例会の議案につきましては、専決処分に係る承認が1件、農業共済無事戻し金にかかわるものが2件、人事案件2件、組合規約の変更が1件、条例制定が3件、条例の一部改正が1件、補正予算が5件、それと平成25年度の決算認定が一般会計ほか特別会計等9件であり、全部で24件であります。

まず、承認1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、共済事業会計の予算の補正にかかわるものであります。畑作物の引き受けの面積の増によりまして掛金及び保険金を増額したもので、7月25日付で専決処分をし、その承認を求めるものであります。

次に、議案ですが、最初に共済の無事戻しにかかわるものでありまして、議案第1号は農作物共済、議案第2号が畑作物共済にかかわる無事戻しについてそれぞれ農業共済条例に基づきまして議決を求めるものであります。

議案第3号、第4号については、人事案件でありまして、第3号では教育委員会委員、第4号では公平委員会委員をそれぞれ任期満了につき委員の選任をいたしたく議会の同意を求めるものであります。

議案第5号は、北海道市町村退職手当組合規約の変更についてでありまして、新たに1団体の加入により規約の変更につきまして議会の議決を求めるものであります。

議案第6号、士幌町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正であります。引用する法律の名称の変更と父子家庭に対する支援の拡充により法律に父子の規定が設けられたことによりまして条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号から第9号までは条例の制定でありまして、それぞれ子

ども・子育て支援法の施行や児童福祉法の改正によりまして認可を受けるためや保育の給付を受けるための保育施設の設置や運営に係る基準を定めるために条例を制定するものであります。

議案第7号は、家庭的保育事業等の設備、運営に関する基準を定める条例であります。家庭的保育事業につきましては5人以下の保育事業、小規模保育事業は20人未満の保育事業、その他事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業についての基準を定めるものであります。

議案第8号は、特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例であります。これは認定こども園、保育所、幼稚園、また家庭的保育事業の保育の給付を受けるための基準を定める条例であります。

議案第9号、放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例は、いわゆる本町でいう学童保育に関する基準を定める条例であります。

議案第10号から第14号までは、一般会計及び4特別会計の補正予算であります。

次に、認定であります。認定第1号から第9号までは平成25年度の決算認定でありまして、一般会計ほか7特別会計及び1事業会計の決算について認定をいたごうとするものであります。

このほか土幌33号線防災安全交付金道路災害防除工事に係る工事請負契約につきまして追加議案を予定しているところであります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。

5 加納議長
藤内
総務係長

日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

監報告第1号。

平成26年9月5日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、出村寛。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成25年度5月分、平成26年6月20日、平成26年度5月分、平成26年6月20日、平成26年度6月分、平成26年7月22日、平成26年度7月分、平成26年8月20日、いずれも佐藤、出村監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

6

加納議長
佐藤代表
監査委員
加納議長

以上です。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。
ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

日程第6、議報告第5号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」
を行います。

職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。

藤 内
総務係長

議報告第5号。

平成26年9月5日。

士幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員長、加藤宏一。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

調査事項、障がい者のスポーツ振興について。

3ページをごらん下さい。第5、所感。

今年開催されたソチパラリンピックにおいて、選手が活躍している姿は、多くの人達に感動と勇気を与えた。しかし、オリンピックと比較したとき、依然として報道に差が生じているほか、国内外で開かれる障がい者のスポーツ大会においても、その報道は皆無に近い状況にある。障がい者スポーツの振興にマスメディアの役割は大きく、共生社会の観点からも情報格差が生じないような報道が望まれる。また、障がいのある人が自分らしく日常生活を送るためには、主体性を持って積極的に社会参加を行うことが重要であり、その一つにスポーツ活動が上げられる。障がいのある人がスポーツに親しみ体を動かすことは、健康や体力の保持・増進を図り、地域や社会との繋がりを増やすとともに、社会参加を広げるきっかけにもなる。そのためには、情報等を通じ障がい者スポーツを一人でも多くの人に理解してもらい、障がい者だれもが身近で気軽に楽しむことができる環境・体制づくりに繋げていくことが重要である。一方、町においては、障がい者アスリートを招くなどして講演や地域交流を深めることで、障がい者スポーツに対して町民の理解と支援がより強まり、士幌町をPRする機会へと繋がっていくものと考えます。さらには、学校教育等においても障がいのある選手との交流を積極的に取り入れ、将来を担う子ども達が豊かな人間性を育み共生社会への関心を高める一助に繋がっていくことを期待したい。なお、町及び報道機関へ提出した要望書を別紙により添付する。

以上です。

加納議長

産業厚生常任委員長、補足説明があれば求めます。

加藤
委員長
加納議長

ございません。

以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。
ここで11時10分まで休憩いたしたいと思います。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

加納議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を
議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。

高木産業
振興課長

産業振興課長、高木より説明いたします。

平成26年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第1号〕について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年7月25日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

1ページをお開き願います。畑作物共済勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億9,843万5,000円に改めたものでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。今回の補正予算は、6月末での畑作物共済の引き受け面積等の確定により北海道共済組合連合会への保険料に不足が生じたことにより予算を補正したものでございます。

1款1項保険料の1目ばれいしょ保険料43万4,000円、2目大豆保険料106万1,000円、4目いんげん保険料18万4,000円、5目てん菜保険料102万8,000円、6目スイートコーン保険料2万4,000円、7目たまねぎ保険料9万7,000円、合計で282万8,000円を増額するものでございます。

次に、歳入について説明いたします。4ページをごらん願います。

1款1項共済掛金の3目を除く1目から7目までの共済掛金について歳出と同額で合計282万8,000円を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。審議を賜り、原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(なし)

加納議長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

	<p>加納議長 討論なしと認め、これより承認第1号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。 (異議なし)</p>
8	<p>加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。 日程第8、議案第1号「平成26年度農作物共済無事戻しについて」 を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
柴田副町長	<p>議案第1号 平成26年度農作物共済無事戻しについて説明を申し上げます。 この議案につきましては、土幌町農業共済条例第42条第1項の規定によりまして、農作物共済にかかわる無事戻しを行いたいために議会の議決を求めるものであります。 麦についての無事戻し人員は240人、無事戻し金の額は4,017万6,043円、支払い財源は連合会特別交付金803万5,208円と特別積立金から3,214万835円でございます。 説明資料の5ページをお開きください。無事戻しの制度でございますけれども、過去に被害がなかった人や被害があったとしても受け取った共済金が少額だった方に対しまして、掛金の一部を払い戻す制度でございます。無事戻し計算書の表の下に説明がありますが、加入者ごとの無事戻し限度額に係る計算方法、無事戻し金の支払い財源に係る算出方法により算定した結果を表にしております。麦につきましては、平成23年から平成25年の3カ年で被害が少なかったことから、加入者250人中240人に無事戻しを行うものでございます。麦の無事戻し限度額(A)の4,017万6,043円と同額を無事戻し金として支払うことができます。 以上で説明に代えさせていただきます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。 (なし)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (なし)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異議なし)</p>
9	<p>加納議長 異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第9、議案第2号「平成26年度畑作物共済無事戻しについて」 を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>柴田 議案第2号 平成26年度畑作物共済無事戻しについて説明を申し上げ</p>

副 町 長 げます。

この議案につきましては、土幌町農業共済条例第116条第1項の規定により、畑作物共済無事戻し区分の畑作物共済に係る無事戻しを行いたいために議会の議決を求めるものであります。

畑作物5品目であります。バレイショ、大豆、小豆、インゲン、てん菜についての無事戻し人員は45人、無事戻し金の額は1,345万7,303円、支払い財源は連合会特別交付金453万2,569円と特別積立金から892万4,734円でございます。スイートコーンの無事戻し人員は101人、無事戻し金の額は54万320円、支払い財源は連合会特別交付金38万4,014円と特別積立金から15万6,306円でございます。

説明資料の6ページをごらんください。畑作物共済無事戻し金の計算書でございませけれども、表の下の1から6までに記載の計算方法により算定した結果を表にしております。畑作5品目については、平成23年にインゲン、てん菜に被害があり、大きく共済金の支払いがあったことから無事戻し人員が45人となったものでございます。また、無事戻し限度額（a）の1,345万7,303円と同額を無事戻し金（g）として支払うことができるものでございます。スイートコーンにつきましては、財源があるとすれば無事戻し限度額（a）の65万3,887円の無事戻し金を支払うところでございますけれども、連合会の財源が不足しているということで、連合会特別交付金（e）の38万4,014円に特別積立金（f）の欄の15万6,306円を加算した無事戻し金として54万320円を支払いしようとするものでございます。なお、タマネギについては、無事戻しの対象者はおりませんでした。

以上、説明といたします。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

（な し）

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

（な し）

加納議長 討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異 議 な し）

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 0

日程第10、議案第3号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

（力石教育委員長退席）

午前11時19分 再開

	加納議長	会議を再開します。
	小林町長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。 議案第3号については人事案件で、教育委員会委員の任命についてであります。 力石憲二現教育委員長が10月21日で任期満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。引き続き力石憲二氏を教育委員として再任をするという中身の提案でありますので、同意賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。
	加納議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これより議案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。 暫時休憩いたします。
		午前11時20分 休憩 (力石教育委員長入場) 午前11時20分 再開
11	加納議長	会議を再開します。
	小林町長	日程第11、議案第4号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。 議案第4号についても人事案件で、公平委員会委員の選任についてでありますけれども、2名の公平委員が9月30日をもって任期満了になりますことから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでありまして、記載のとおり、横山正弘委員、それから加藤弘子氏について再任の提案をするものでありますので、よろしくお願いいたします。ちなみに、任期については4年間であります。よろしくお願いいたします。
	加納議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これより議案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第12、議案第5号「北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴田副町長 議案第5号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について説明をいたします。

これは、地方自治法第286条第1項の規定により北海道市町村職員退職手当組合理約を変更するもので、新たに根室北部廃棄物処理広域連合が加入いたしますことにより、この規約の変更について地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

説明資料7ページをごらんいただきたいのですが、別表の根室の項中、中標津町外2町葬斎組合を中標津町外2町葬斎組合、1文字あけまして、根室北部廃棄物処理広域連合に改めるものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則の施行時期でございますけれども、総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上で説明といたします。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。

(なし)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は9月9日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。

(午前11時24分)